

令和5年度 環境基本計画実施状況報告

三条市

重点的取組

① 脱炭素社会の推進

1 環境配慮型の消費行動の推進

主要施策	(1) 市民の行動変容につながる取組の推進
想定される主な取組	・ 公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大
令和5年度 実施計画	・ 公共施設における再生可能エネルギー導入の推進
令和5年度 実施内容・実施結果	・ 導入候補施設の電気使用状況を把握し、現状の電気料金と三条保内発電所で発電した電力を導入した場合の電気料金を比較するため、電気事業者（株式会社UPDATER）に電気料金の算出及び現状との比較資料の作成を依頼した。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・ 電気事業者に電気料金の算定及び現状との比較資料の作成を依頼をしたが、年度内に回答を得られなかったため、再生可能エネルギーの導入に至るまでの精査ができなかった。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 電気事業者からの電気料金の算定等に関する回答を受け、再生可能エネルギーの導入に向けた比較資料などの精査を行う。 ・ 公共施設の電気使用状況等を把握し、新たに導入候補となりうる施設の選定を進める。

主要施策	(2) 企業の脱炭素に向けた取組の支援
想定される主な取組	・ 企業向け説明会の開催及び情報提供
令和5年度 実施計画	・ 三条商工会議所主催（三条市共催）による企業向けの脱炭素に関する説明会を開催 ・ 企業向けの脱炭素施策等についての情報提供
令和5年度 実施内容・実施結果	・ 三条商工会議所主催（三条市共催）による企業向けの脱炭素に関する説明会を開催した。 【開催日】8/30、9/6 【参加企業数】18社（目標：120社） ・ セミナー開催に関して、市からはSNSでの周知を行い、三条商工会議所からは市内事業所を中心とした関係各所に対し、チラシやFAXを用いた周知を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・ 企業向け説明会について、セミナー内容に対する企業の関心度の低さや事前の周知不足が要因となり、参加企業数が目標値を大きく下回った。 ・ セミナー開催だけでは企業の行動変容まで至ることが難しいと感じ、脱炭素経営に取り組まないことによる経営のデメリットを理解していただくことで具体的なアクションを起こしていただく方向で事業展開を検討したい。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 企業に脱炭素に興味を持ってもらい、企業における取組を強化するため、中小企業版SBT認証取得に係る補助制度を新たに創設し、同制度の活用を促していく。 【三条市脱炭素経営促進事業】 企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定支援 【中小企業向けSBT認証取得促進補助金】 中小企業向けSBT認証の取得に向けた申請業務を外部機関等に委託した際に発生する経費を対象とした補助金の交付

重点的取組

① 脱炭素社会の推進

2 既存資源の有効活用

主要施策	(1) 計画的な間伐、再造林等の推進
想定される主な取組	・ 林業施業の効率化と林業所得の向上の推進
令和5年度 実施計画	・ 新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興を推進
令和5年度 実施内容・実施結果	【R5年度新規 森林経営計画】2か所（162.76ha）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・ 新たな森林経営計画が作成されたことにより、林業振興の推進が図られた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興の推進を図る。

主要施策	(2) 森林資源の有効活用
想定される主な取組	・ J-クレジット制度の推進 ・ 木質バイオマスの利活用の推進

令和5年度 実施計画	・ 間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用 ・ 公共施設に設置されているボイラーにおいて、市内の間伐材により製造されたペレットの活用支援
令和5年度 実施内容・実施結果	・ 保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】2,082.4t/年 【保内園芸事業者搬入量】935.9t 【緑のリサイクルセンター搬入量】597.7t 【第6期（R4.9～R5.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,194t 県内産丸太材：5,295t 市内産チップ・せん定枝：2,851t 県内産チップ：14,427t 県外産チップ等：47,843t 合計：73,610t ・ 市内の間伐材により製造されたペレットを公共施設に設置されているペレットボイラーで活用するよう支援した。 【ペレットボイラー】設置台数：3台 使用量：194t （参考）【ペレットストーブ】設置台数：24台 使用量：1.6t
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・ J-クレジット制度については、R4年度に引き続き活用を検討してきたが、林業振興施策の補助制度の改正等により、森林組合及び森林所有者に不利益が生じる可能性があることや安定的な収入が見込めないことから、現時点では、森林資源を活用した制度の活用は行わないこととした。 ・ 木質ペレットの使用量は、昨年度実績である203tと比較し減少した。その主な理由としては、灯油ボイラーと併用して使用している施設において、ペレットと灯油のコスト比較をした場合、灯油ボイラーが優位であることが考えられる。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・ 公共施設に設置されているボイラーにおいて、市内の間伐材により製造されたペレットを活用するよう引き続き支援する。

重点的取組

② 住み続け選びたくなるまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(1) 農地・里山環境の保全
想定される主な取組	・環境に配慮した農業の推進 ・持続可能な産業として成り立たせるための農業所得の向上支援 ・野生鳥獣との共生に向けた里山整備 ・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進（再掲） ・木質バイオマス利活用の推進（再掲）
令和5年度 実施計画	・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大 ・規模拡大による効率化や収益性の高い作物への転換支援など、農業を職業として選択し得る環境の整備 ・荒廃した里山の整備と奥山での植林を一体で行うことで野生動物との共生環境の整備を推進 ・新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興を推進 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用 ・公共施設に設置されているボイラーにおいて、市内の間伐材により製造されたペレットの活用支援
令和5年度 実施内容・実施結果	【有機栽培米】38.2ha 【特別栽培米】351.8ha 【新規就農者】2人 【奥山への植林】植林：0.43ha 【里山整備】下刈：0.77ha 除伐：0.47ha 枝払い：0.23ha 【R5年度新規 森林経営計画】2箇所（162.76ha） ・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】2,082.4t/年 【保内園芸事業者搬入量】935.9t 【緑のリサイクルセンター搬入量】597.7t 【第6期（R4.9～R5.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,194t 県内産丸太材：5,295t 市内産チップ・せん定枝：2,851t 県内産チップ：14,427t 県外産チップ等：47,843t 合計：73,610t ・市内の間伐材により製造されたペレットを公共施設に設置されているペレットボイラーで活用するよう支援した。 【ペレットボイラー】設置台数：3台 使用量：194t（参考）【ペレットストーブ】設置台数：24台 使用量：1.6t
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・環境に配慮した有機栽培米（参考 R4：33.8ha）・県認証特別栽培農産物（参考 R4：333.3ha）の取組面積の拡大を図ることができた。 ・関係機関が一体となって就農相談を受けた結果、国の資金助成を活用するなどして2人の新規就農者を確保できた。 ・荒沢地内の里山の整備（緩衝帯）及び奥山（林道荒沢線の終点付近）への植林を南蒲原森林組合に委託し、野生動物と人の生活エリアとのゾーニングを図り、共生環境の整備を推進した。 ・新たな森林経営計画が作成されたことにより、林業振興の推進が図られた。 ・木質ペレットの使用量は、昨年度実績である203tと比較し減少した。その主な理由としては、灯油ボイラーと併用して使用している施設において、ペレットと灯油のコスト比較をした場合、灯油ボイラーが優位であることが考えられる。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図る。 ・関係機関一体となって就農相談を受け、新規就農者確保に努める。 ・荒廃した里山の整備と奥山での植林を一体で行うことで野生動物との共生環境の整備を図る。 ・新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興の推進を図る。 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・公共施設に設置されているボイラーにおいて、市内の間伐材により製造されたペレットを活用するよう引き続き支援する。

重点的取組

② 住み続け選びたいまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(2) 総合的な空き家対策の推進
想定される主な取組	・発生抑制に係る啓発、適正管理の促進 ・空き家バンク制度の運用 ・古民家等の価値ある建築物改修支援
令和5年度 実施計画	・外部人材活用による取組の推進 ・市内自治会の協力による空き家物件の掘り起こしの取組 ・移住希望者を中心とした制度周知及び空き家を必要としている主体へのアプローチ方法の検討 ・中心市街地の指定エリア内にある空き家等を改修し、新規出店する人を対象とした「空き家改修事業等補助金」の交付
令和5年度 実施内容・実施結果	・R4年度に着任した特命空き家仕事人及び空き家相談員を中心に、空き家相談がしやすい窓口の整備、空き家の流通、除却等を促進した。特に、各自治会協力の下、現地のローラー調査（空き家自治会ローラー作戦）を実施して空き家の情報を収集し、市内全域の空き家状況の把握を行った。その結果、市内約9割の自治会における調査で約1,500件の空き家を確認した。 ・【空き家相談件数】624件 ・【空き家相談セミナー・無料相談会】開催数：5回 【参加者数】延べ192人 ・空き家の所有者等に、物件の利活用及び除却を含む市への相談を案内した結果、空き家バンク年間登録件数をR4年度実績である81件から増加させることができた。 【年間登録件数】R5：101件 ・75件の空き家に対し、指導、助言等行ったところ、10件の改善が図られた。 ・物件の利活用については、市の空き家・空き地バンクを全国版空き家バンクに連携することにより閲覧者数が増加したほか、広報等による事業の周知、移住相談者の住居として空き家・空き地バンク登録物件の案内を進め、多くの利活用につなげることができた。 【成約数】R5：39件 ・空き家改修事業等補助金を交付した。 【交付により出店した件数】3店舗（2件は個人事業主の出店、うち1件は10年以上空いている一ノ木戸商店街の空き店舗を、所有者が自費で一部改修し、より出店者が使いやすい空き家の状態を作った上で古着店が新規出店したもの）
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・空き家率上昇抑制の取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を空き家の流通等件数として集計し、116件（空き家バンク登録101件、空き家改修事業等補助金（新規出店事業）3件、除却件数10件、移住促進住宅2件）となり、想定（R5年度：62件）を上回る大きな成果を上げた評価できる。 ・空き家・空き地バンクの認知向上を図り、空き家物件の掘り起こしに取り組んだほか移住促進事業と連携して物件の利活用を促進してきた結果、前年度以上の実績を得られた。 ・空き家改修事業等補助金の交付件数としては例年並みであったが、古くからの商店街や歴史的な小路沿いなどにおいて、建物や景観が損なわれない状態で新規出店された。また、空き店舗の所有者が自主工事を行うことで出店者の新規出店を後押ししたことや一ノ木戸商店街の古着屋において店舗同士でタイアップ古着企画を自発的に始めるなど、商店街が活性化し、まちなかへのさらなる新規出店増加を期待できる状況になりつつある。

重点的取組

② 住み続け選びたいまちの実現

令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 空き家自治会ローラー作戦の未実施地区での調査を継続するとともに、地域が主体となって空き家情報の管理に取り組むモデル自治会を募集し、モデル事業となる取組を進める。 ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を行う。 ・ 自治会の空き家物件掘り起こしについては、調査未実施の自治会も残っているため、R6年度も調査を継続する。 ・ 空き家、空き地バンクは一部業務を外部委託して民間の知見やノウハウを活用することで、物件の登録件数や成約件数の更なる増加を図る。 ・ 引き続き、エリア内の空き店舗等価値ある建築物に新規出店を誘致するために、中心市街地のPRを続け、出店希望者を呼び込んでいく。また、空き家活用を進める団体等と連携し、居住用の空き家所有者と、リノベーションによって店舗や事務所、交流施設等にしたい人とのマッチングを図り、建築物を今ある用途に限らず次の世代へと残していく取組を行う。
--	---

重点的取組

② 住み続け選びたくなるまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(3) 既存施設の有効活用
想定される主な取組	・利用ニーズを踏まえた公園の配置や機能の見直し ・街路樹等の植栽配置の適正化
令和5年度 実施計画	・新たな公園配置の検討 ・やまなみロードにおける植栽の実施 ・中浦ヒメサユリ森林公園におけるヒメサユリ植栽などの実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・公園施設の現状把握により、遊具の撤去を実施した。 【公園】3基 【児童遊園】7基 ・公園施設の現状把握を行い、維持管理上の課題整理を実施した。 ・実態把握等から公園の優先順位を整理し、遊具等の集約・削減を行いながら、公園区分の再編する方針を決定した。 ・R4年度にやまなみロードに植栽した15本の街路樹の維持管理を実施した。 ・国道289号においてハナミズキの植樹、移植、樹勢回復の土壌改良を実施した。 【ハナミズキ】植樹：4本 移植：36本 【土壌改良】315樹 ・中浦ヒメサユリ森林公園においてヒメサユリの植栽を実施した。 【株数】144株
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・植樹や植栽を行うことで、花や緑を増加させ、緑化の推進に寄与した。また、国道289号におけるハナミズキについては土壌改良を行うことで、花芽の数を増やし、数年後には花が数多く咲くことが期待される。 ・整備した街路樹の維持管理を行うことで都市環境の改善に寄与し、景観形成を向上させた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・公園施設等の適正配置に向けた公園区分の再検討と、利用促進を行う公園の選定要件を設定する。 ・やまなみロードで植栽を実施する。 ・国道289号では宿根草植栽を行い、景観形成の更なる向上を目指す。

重点的取組

② 住み続け選びたいまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(4) 公共交通の持続性確保
想定される主な取組	- 日常生活を支える地域公共交通の磨き上げ - 持続可能な地域公共交通基盤の整備 - 観光や来訪における交通機能の充実
令和5年度 実施計画	- デマンド交通「ひめさゆり」、循環バス「ぐるっとさん」の利便性向上 - 事業者生産性、行政負担額の最適化及びバス路線の再編 - まちなか、下田地域における二次交通の充実
令和5年度 実施内容・実施結果	- デマンド交通、循環バス「ぐるっとさん」を運行したほか、R5年10月から市街地エリア内においてAIオンデマンド交通の運行を開始し、アプリやLINEによる24時間予約や、即時予約が可能となった。 - 東三条駅前に待合所を整備し、バスの利用環境の向上を図った。 - 下田地域においては、「燕三条・下田アウトドアイナー」の運行を開始し、燕三条駅・東三条駅から下田地域を結ぶ新たな移動手段を整備した。また、JTBと連携し、アウトドアイナーの乗車券とスノーピークの利用券をセットにした商品の販売を行った。 【一日当たりの利用者数】AIオンデマンド：67.3人（目標120人） 燕三条・下田アウトドアイナー：6.6人（目標25人）
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	- AIオンデマンド交通の導入により、24時間予約や即時予約が可能となったことで利用者の利便性が向上したと考える。また、乗合いをマッチングさせることができるようになり、少ない運転手で効率的な運行が可能となったため、事業者の生産性向上につながった。一方で、行政負担額については一定となったものの、運行負担金やシステムに係る経費が想定より増えたため、今後は経費を抑えること、利用者を増加させることが課題である。 - 東三条駅前に越後交通の案内所があったが、越後交通から無人化に伴う閉鎖の意向があったため、待合所を整備した。これにより、バスの利用環境が向上したと考える。 - これまで運行してきたデマンド交通、循環バス及び路線バスに加え、AIオンデマンドや燕三条・下田アウトドアイナーの運行を開始したことにより、移動手段が充実したと言える。しかし、新たに運行を開始したAIオンデマンドや燕三条・下田アウトドアイナーの利用者数については運行当初からは増加傾向にあるものの、利用者数は目標に達していないため、利用促進に力を入れる必要がある。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	- バスについては、リアルタイム情報の発信やキャッシュレス決済の推進を図ることで学生をはじめとした利用者の利便性、それに伴う満足度を向上させていく。また、交通事業者と協議しながら、利用者のニーズに合わせた再編を検討していく。 - AIオンデマンド交通のメリットとしては、利用者が増加しても行政負担額は一定となることであるため、R6年度は経費を抑えることと、利用者数を増加させるために、新たな利用者層を獲得するための利用促進に力を入れる。また、デマンド交通については利用者からの意見を基に、利便性を向上させるとともに新たな利用者層を獲得する。 - 既存の地域公共交通は継続して運行をしながら、利用者のニーズに合わせて利便性を向上させていくことで、利用者数の維持、増加を図る。誰もが使いやすい地域公共交通を目指し、地域住民や観光客の移動手段を確保していくとともに、新たな利用者層を獲得していく。そのために、引き続き利用者説明会やSNS等での情報発信を行い、利用を促進する。また、地域の事業者との連携を拡大し、施設で利用できるクーポンや交通手段の一括予約・決済等のMaaSに向けた取組を検討していく。

重点的取組

② 住み続け選びたくなるまちの実現

2 まちの魅力向上への取組

主要施策	(1) 豊かな自然をいかした環境整備
想定される主な取組	・自然をいかした体験型イベントの実施
令和5年度 実施計画	・環境関係団体等と協力し自然を感じる体験型のイベントの実施 主催：にいがた里山研究会 後援：三条市 ・大面城址自然観察会（4月）、春の里山観察会（5月）、里山ナイトウォーク（8月）、五十嵐川遊水地自然観察会（9月）、冬の里山雪上観察会（1月）、自然観察雪上トレッキング（3月） ・農泊の推進、農業体験の掘り起こし ・下田郷ブランドWEBサイトの改修
令和5年度 実施内容・実施結果	・4月 大面城址自然観察会（参加者12人）、5月 保内公園春の里山観察会（参加者8人）、6月 花菖蒲まつりイベント内 ネイチャークラフト（参加者5人）、6月 ホタルの生態説明会（参加者100人）、7月 春の里山観察会（参加者18人）、9月 五十嵐川遊水地環境調査（参加者9人）、10月 新通川クリーン作戦（参加者3人）、11月 炭焼き窯出し（参加者5人）、12月 ネイチャークラフト（参加者10人）、1月 冬の里山雪上観察会（参加者11人） ・農泊施設の増加なし ・下田郷ブランドWEBサイトの自然検索流入者を拡大させるため、広告流入から自然検索流入への移行に向け、当該サイトへの集客を目的としたSEO対策（※1）を徹底した記事やインフルエンサーによる特集記事の掲出を実施 【自然検索者によるアクセス】月平均5,634 【エンゲージメント率（※2）】65.5% （※1）当該サイトが検索時に上位に出てくるよう、検索キーワードを多く入れること （※2）10秒以上サイト滞在かつ2ページ以上閲覧した割合
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・地域の自然と直接触れあってもらうことで、地域の自然環境の大切さを実感してもらうことができた。 ・農泊、農業体験掘り起こしについては、地域人が、地域内の良さを当たり前と感じ、地域に特化したプログラムを開発できなかった。 ・SEO対策の効果が発揮され、自然検索者によるアクセスが増えたが、目標としたエンゲージメント率88%以上には至らなかった。10秒以上のサイト滞在かつ2ページ以上閲覧を目指すには、アウトドア志向者向けの魅力ある記事を掲載するとともに、サイト内を回遊する仕組みづくりが必要となる。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・環境関係団体等と協力し自然を感じる体験型のイベントを実施する。 ・農泊、農業体験掘り起こしについては、多方面からのアドバイスを徴取し、引き続き、プログラム開発に努める。 ・下田郷ブランドWEBサイトの閲覧者目標として、自然検索者によるアクセス2,500/月以上、エンゲージメント率88%以上を目指すため、「キャンプ」に寄せたターゲット広告展開・記事作成、継続的な閲覧者動向分析を行う。また、当該サイトのファンづくりのため、アウトドア志向者向けの魅力ある記事をインフルエンサーから執筆してもらうとともに、サイト内へのリンクを充実させ閲覧者にサイト内を回遊してもらう。

重点的取組

② 住み続け選びたいくなるまちの実現

2 まちの魅力向上への取組

主要施策	(2) まちにおける魅力的な空間の創出
想定される主な取組	・ まちなかイベント、交流機会の充実 ・ 魅力的なまち並みの形成
令和5年度 実施計画	・ 図書館等複合施設の集客を周辺へ回遊させ、にぎわいの波及を促進（オープンカフェ計3回の開催） ・ 中心市街地の指定エリア内にある空き家等を改修し、新規出店する人を対象とした「空き家改修事業等補助金」交付による店舗の増加 ・ 三条市内の空き家を調査し、所有者に空き家バンクへの登録を促進 ・ 図書館指定管理者の自主事業や他団体との連携イベントを通じた「まちやま」に人々を呼び込む取組の実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・ オープンカフェを5回開催し、イベントを通じて各施設や商店街を結び付け回遊性の向上に寄与した。また、予算内でまちなかのプレイヤーに委託し、創意工夫を凝らしながら予定よりも多く開催することができた。 【来場者数】5回合計：5,668人 ・ 空き家改修事業等補助金を交付し3店舗を増加させた。そのうち2件は個人事業主の出店、うち1件は、10年以上空いている一ノ木戸商店街の空き店舗を、所有者が自費で一部改修し、より出店者が使いやすい空き家の状態を作った上で古着店が新規出店したもの ・ 図書館主催事業としてイベントをR4年度より25回多い年間57回開催し、より多くの方から参加いただいた。また、指定管理者の自主事業として、にぎわい創出を目的としたパンフェスなど施設全体を利用した事業を開催するとともに、他団体や地域と連携した事業により、図書館及びまちやまへの来館促進につながり、来館100万人を達成することができた。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・ オープンカフェについては悪天候の影響やコラボイベントの来場者数が伸び悩んだことなどにより、全体的な来場者数はR4年度の12,800人には及ばなかった。しかし、年1回は商店街の大型空き店舗を会場として開催することにより、物件所有者の親族が個展のイベントを開催するなどの空き家活用の促進につながったと考えられる。また、オープンカフェ開催を通じてまちなかのプレイヤー育成にもつながっていると感じている。 ・ 空き家改修事業等補助金の交付件数としては例年並みであったが、古くからの商店街や歴史的な小路沿いなどにおいて、建物や景観が損なわれない状態で新規出店された。また、空き店舗の所有者が自主工事を行うことで出店者の新規出店を後押ししたことや一ノ木戸商店街の古着屋において店舗同士でタイアップ古着企画を自発的に始めるなど、商店街が活性化し、まちなかへのさらなる新規出店増加を期待できる状況になりつつある。 ・ 図書館、科学教育センター、ステージえんがわ、鍛冶道場という施設が有機的に結びつき、施設機能の集約化、複合化を図ることで、より多くの人が交流し、新しい活動を創出して好循環が生み出された。また、指定管理者の精力的な取組も相乗効果となって、利用者の増加につながった。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 歴史民族産業資料館別館のオープンなど、さらに魅力的な施設が開設され、さらなる集客をまちなかに呼び込むことが期待される。また、商店街やまちやま周辺がアニメの聖地として外から人を呼び込みつつある。これらのことから、中心市街地に多くの人が行き交うことで賑わいが生まれ、魅力的で活力ある場所となるよう、「まちやま」を核とし、たいぶん、歴史民俗産業資料館、7月に開館の歴史民俗産業資料館別館等の各施設を結び付けた回遊性のあるイベントをオープンカフェやまちなかのプレイヤーによる関連イベントとして実施していく。 ・ 引き続き、エリア内の空き店舗等価値ある建築物に新規出店を誘致するために、中心市街地のPRを続け、出店希望者を呼び込んでいく。また、空き家活用を進める団体等と連携し、居住用の空き家所有者と、リノベーションによって店舗や事務所、交流施設等にしたい人とのマッチングを図り、建築物を今ある用途に限らず次の世代へと残していく取組を行う。 ・ 前年度の取り組みを継続していくとともに、指定管理者の自主事業や他団体や地域と連携し、更なる交流や賑わいの創出を目指し、各事業を推進する。

重点的取組

③ 環境啓発・環境教育の充実

1 裾野を広げる環境啓発の推進

主要施策	(1) 市民、事業者への環境啓発
想定される主な取組	・かんきょう庵における環境学習及び体験型イベントの開催 ・スポーツごみ拾い大会の開催 ・企業向け説明会の開催及び情報提供（再掲）
令和5年度 実施計画	・楽しみながら環境を感じられる環境学習講座及び体験型イベントの開催 ・スポーツごみ拾い大会の開催 ・三条商工会議所主催（三条市共催）による企業向けの脱炭素に関する説明会を開催 ・企業向けの脱炭素施策等についての情報提供
令和5年度 実施内容・実施結果	・かんきょう庵における環境学習講座及び体験型イベントの開催 【主催講座】開催数：14講座 参加者数：173人 【イベント】開催数：3テーマ6回 参加者数：1,661人 ・スポーツごみ拾い大会を開催 【開催場所】栄庁舎周辺 【参加チーム数】48チーム 【参加者数】155人 【協賛企業数】11社 【ごみ集積総量】156.94kg ・三条商工会議所主催（三条市共催）による企業向けの脱炭素に関する説明会を開催した。 【開催日】8/30、9/6 【参加企業数】18社（目標：120社） ・セミナー開催に関して、市からはSNSでの周知を行い、三条商工会議所からは市内事業所を中心とした関係各所に対し、チラシやFAXを用いた周知を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・講座等では参加者から講座や講師について好評であり、参加者のリサイクルや地球温暖化などに対する意識の向上を図ることができた。 ・スポーツごみ拾い大会では、R4年度の7社よりも多くの企業から協賛いただいた。これにより、イベントの参加者だけでなく地域の企業からもイベントについて認知いただき、より環境意識を持っていただく機会となったと考えている。 ・企業向け説明会について、セミナー内容に対する企業の関心度の低さや事前の周知不足が要因となり、参加企業数が目標値を大きく下回った。 ・セミナー開催だけでは企業の行動変容まで至ることが難しいと感じ、脱炭素経営に取り組まないことによる経営のデメリットを理解していただくことで具体的なアクションを起こしていただく方向で事業展開を検討したい。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・講座、イベント等を継続するとともに、新たなイベントや講座を企画し、参加者の環境意識向上を図る。 ・スポーツごみ拾い大会の更なる認知度向上に向けて情報発信を進める。 ・企業に脱炭素に興味を持ってもらい、企業における取組を強化するため、中小企業版SBT認証取得に係る補助制度を新たに創設し、同制度の活用を促していく。 【三条市脱炭素経営促進事業】 企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定支援 【中小企業向けSBT認証取得促進補助金】 中小企業向けSBT認証の取得に向けた申請業務を外部機関等に委託した際に発生する経費を対象とした補助金の交付

重点的取組

③ 環境啓発・環境教育の充実

1 裾野を広げる環境啓発の推進

主要施策	(2) 環境情報の効果的な提供
想定される主な取組	・ 広報さんじょう、ホームページ、SNSなどの様々な媒体を活用した情報発信の充実
令和5年度 実施計画	・ 広報さんじょう、環境情報誌、コミュニティFM、ホームページ、X（旧Twitter）、GoogleマイビジネスなどのSNSを活用した周知
令和5年度 実施内容・実施結果	・ イベントや講座開催時に広報さんじょう、環境情報誌、コミュニティFM、ホームページ、X（旧Twitter）、Googleマイビジネスなどで発信した。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・ 講座等の参加者アンケートの結果から、参加者のほとんどが広報さんじょうの掲載情報で講座の開催を知り、申込みされることが把握できた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 効果的な情報発信方法の検討を行う。
主要施策	(3) 新たな担い手の育成及び関係団体との連携と人材活用
想定される主な取組	・ 環境に関する新たな担い手の育成 ・ NPOなどの関係団体との連携
令和5年度 実施計画	・ 新潟県地球温暖化防止活動推進センターと連携したイベントや講座の実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・ 地球温暖化防止活動推進員に講師を依頼し、市民に向けてイベントや講座等を実施した。 【推進員実施事業】講座：6回（かんきょう庵、公民館等） イベント：1回
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・ 環境に対する意識の向上を図ることができた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 引き続き、公民館の講座や出張トークの際に協力を依頼する。

重点的取組

③ 環境啓発・環境教育の充実

2 未来を創る環境教育の推進

主要施策	(1) 小学校などにおける環境学習の推進
想定される主な取組	・エコクラス認定制度の継続
令和5年度 実施計画	・取組期間の短縮及び出前環境教室の拡充 ・環境教育研修会時のPR及び校長会等を利用した環境施策の周知
令和5年度 実施内容・実施結果	【エコクラス認定】28件 ※ 取組校：11校 認定児童、生徒数：572人 【出前環境教室】15回 ・出前環境教室メニューの見直しを行った。 【出前環境教室 メニュー数】R5年度 20講座 ・環境教育研修会にてエコクラスの紹介や市の環境政策について説明した。 【日程】5/25 【会場】かんきょう庵、清掃センター 【参加数】三条市立学校 5校 ・環境教育研修にてエコクラスの申し込みがなくても中学生の出前環境教室が利用できることをPRした。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・環境教育研修会で市立小学校にエコクラスを活用した環境学習の取組事例を紹介するなど、周知回数を増やしたものの、カリキュラムの変更等により取組を見送った学校があった。 ・参加者は昨年度の9校と比較し少なかったものの、研修会に対する参加者の肯定的評価は100%であり、直接、環境課職員がPRすることにより制度の理解を進めることができた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・出前環境教室のメニュー拡充について検討を行う。 ・研修に係る周知を従来の学校宛てメールに加えて、R6年度から導入された全国教職員研修プラットフォームも活用して周知を実施する。 ・校長会議等市立小中学校への周知時期や回数を見直すとともに、クラス単位に限らない申込みを呼びかける。

重点的取組

③ 環境啓発・環境教育の充実

2 未来を創る環境教育の推進

主要施策	(2) 体験型環境教育の推進
想定される主な取組	・体験型環境教育の充実 ・環境に関するイベントの開催
令和5年度 実施計画	・出前環境教室の実施や県に登録している講師の紹介 ・イベント、講座の拡充
令和5年度 実施内容・実施結果	・県に登録している新規講師に出前環境教室やかんきょう庵イベント時の講師を依頼した。 ・環境問題を考えるきっかけとして、小学生1学年から4学年までの親子を対象とした三条エコキッズ探検隊を開催した。 【三条エコキッズ探検隊】全3回（第1回はクマ出没等のため中止） 3組6人参加 ・かんきょう庵における体験型イベントの開催 【開催数】3テーマ6回 【参加者数】1,661人
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・新規講師へ依頼したことにより、出前環境教室やかんきょう庵の講座等のメニュー拡充ができた。 ・エコキッズ探検隊は、クマの出没や天候により、予定どおり開催することができなかった。また、予備日が学校行事と重なり参加者が減った講座があった。 ・イベントについては参加者から好評いただくとともに、参加者のリサイクルなどに対する意識の向上を図ることができた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・出前環境教室のメニュー拡充をPRする。 ・講座内容や開催場所を見直すとともに、学校行事を考慮した日程調整を行う。 ・イベント等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

1 誰もが親しめる水辺空間の確保

主要施策	(1) 親水性のある水辺空間の活用
想定される主な取組	・五十嵐川河川緑地などの維持管理 ・水辺に生息する動植物の保全活動及び各種レクリエーション・イベントの検討
令和5年度 実施計画	・芝生管理面積：49,151㎡、河川除草：299,827㎡で維持管理を実施 ・環境関係団体等の協力のもと、各種レクリエーション・イベントを開催 三条エコキッズ探検隊 川の生き物調べ（6月） 三条市主催（にいがた里山研究会共催） 五十嵐川遊水池自然観察会（9月） にいがた里山研究会（三条市後援）
令和5年度 実施内容・実施結果	・河川除草を実施した。 ・五十嵐川遊水池自然観察会（9月）を開催した。 【参加者数】9人 【主催】にいがた里山研究会 【後援】三条市 ※ 三条エコキッズ探検隊 川の生き物調べ（6月）はクマ出没のため中止 ・ミズベリング三条フェスを毎月開催し、水辺の多様な活用を図った。 【参加者数（12回開催の合計）】約21,000人
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・河川除草により、五十嵐川の適切な維持管理に務めた。 ・地域の自然に親しんでもらうことで、地域の自然環境の大切さに気付いてもらうことができた。 ・イベント開催により水辺空間に親しむ機会が増え、多様な目的で利用されにぎわいを創出した。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・芝生広場等の除草を行う。 ・環境関係団体等と協力し各種レクリエーション・イベントを開催する。 ・水辺空間に親しめるイベントを開催する。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

2 生態系基盤の維持及び生物多様性の確保

主要施策	(1) 地域の生態系の把握
想定される主な取組	・希少動物・貴重な自然植生の情報収集及び関係機関・団体との情報共有
令和5年度 実施計画	・昆虫博士「櫻澤先生のなんでも相談」を実施 ・かんきょう庵で「三条市に見られる蝶とトンボ」と題し標本展示を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・夏休み企画展「三条市に見られる蝶と美しい蛾」を開催し、昆虫博士「櫻澤先生のなんでも相談」を実施した。 【開催日数】10日間 【入場者数】241人
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・来場者アンケートの結果において「自然に多くの蝶や蛾が生息していることを認識し、自然を守る大切さを感じた」などの感想をいただけたことから、来場者が自然環境を考えるきっかけになったと考える。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・「三条市で見られる昆虫展」を実施を予定

主要施策	(2) 生態系の保全・活用
想定される主な取組	・希少動物、貴重な自然植生の保全 ・外来種の市民への意識啓発
令和5年度 実施計画	・県などから情報提供、注意喚起があった際にポスターの掲示や広報等で周知
令和5年度 実施内容・実施結果	・広報さんじょう及び市ホームページに外来生物についての記事を設け、市民への周知を行った。 (オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、セイタカアワダチソウ)
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・広報さんじょう及び市ホームページに外来生物についての記事を設けたことにより、市民への周知が図られた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・県などから情報提供があった際はポスターの掲示等により周知を行う。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全

主要施策	(1) 里山・森林の整備・保全
想定される主な取組	・森林の生態系の保全のための植林の実施 ・木質バイオマス発電所の運営支援
令和5年度 実施計画	・民有林造林事業補助金を活用した里山環境整備の推進 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、必要な支援を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・里山の整備及び林業事業者が行う造林や保育を行う取組を支援 【取組面積】21.11 ha 【作業道】545m ・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】2,082.4t/年 【保内園芸事業者搬入量】935.9t 【緑のリサイクルセンター搬入量】597.7t 【第6期（R4.9～R5.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,194t 県内産丸太材：5,295t 市内産チップ・せん定枝：2,851t 県内産チップ：14,427t 県外産チップ等：47,843t 合計：73,610t ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市（環境課、農林課）で構成する木質バイオマス発電関係者において定期ミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った。 【開催回数】1回
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・鹿熊、吉田、荒沢地内等の里山の整備を南蒲原森林組合に委託するとともに、民有林造林事業補助金を活用することで里山の整備を推進した。 ・木質バイオマス発電関係者において発電所の稼働状況等について情報を共有することができた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・民有林造林事業補助金を活用し、里山環境整備を推進する。 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、引き続き、必要な支援を行う。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全

主要施策	(2) 森林資源の活用
想定される主な取組	・住宅建築等の地場産材の利用促進 ・木質バイオマス利活用の推進（再掲）
令和5年度 実施計画	・市有建築物の設計時に地場産材の使用の検討 ・県の依頼に応じて広報による周知活動を実施 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用 ・公共施設に設置されているボイラーにおいて、市内の間伐材により製造されたペレットの活用支援
令和5年度 実施内容・実施結果	・木材を使用する工事がなかったことから、地場産材の使用はなかった。 ・県の依頼に応じ周知活動を実施した。 ・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】2,082.4t/年 【保内園芸事業者搬入量】935.9t 【緑のリサイクルセンター搬入量】597.7t 【第6期（R4.9～R5.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,194t 県内産丸太材：5,295t 市内産チップ・せん定枝：2,851t 県内産チップ：14,427t 県外産チップ等：47,843t 合計：73,610t ・市内の間伐材により製造されたペレットを公共施設に設置されているペレットボイラーで活用するよう支援した。 【ペレットボイラー】設置台数：3台 使用量：194t （参考）【ペレットストーブ】設置台数：24台 使用量：1.6t
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・木質ペレットの使用量は、昨年度実績である203tと比較し減少した。その主な理由としては、灯油ボイラーと併用して使用している施設において、ペレットと灯油のコスト比較をした場合、灯油ボイラーが優位であることが考えられる。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・市有建築物の設計時に地場産材の使用を検討する。 ・県の依頼に応じて広報による周知活動を行う。 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・公共施設に設置されているボイラーにおいて、市内の間伐材により製造されたペレットを活用するよう引き続き支援する。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全

主要施策	(3) 自然とふれあう場の保全と創出
想定される主な取組	・登山道の改良及び休息所、展望所等の整備 ・ブナの植林活動、ヒメサユリの保全活動を通じた来訪者との体験交流
令和5年度 実施計画	・登山道の草刈り等の整備を実施 ・先方の状況を確認し、尾久宮前小6年生と大面小学校とのブナの植林を通じた交流を実施 ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りの共催を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・登山道等の整備を行うことで、登山客が安全に登れる環境を提供した。 守門岳は年3回、袴腰、粟ヶ岳、白根山、ねずみ薬師、八木ヶ鼻、番屋山、ぶなのみちは年1回、北五百川棚田遊歩道は7/1～10/31に実施した。 ・小学生の交流活動によるブナの植林については、担当者の高齢化や感染症による影響のため、実施しなかった。 ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りの共催を実施した。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・登山道等の整備の実施により、市内の登山道での事故の発生連絡はなかった。 ・小学生の交流活動で実施するブナの植林は、担当者の高齢化や感染症禍による中止に伴う学校職員等のノウハウ不足の影響が大きく、実施できなかった。 ・ヒメサユリの保全活動を通じた来訪者の交流を創出した。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・登山道の草刈等の整備を行う。 ・R6年度はブナの植林を実施せず、今後については、先方の状況を確認しつつ、大面小学校の実施に係る負担等も考慮して検討する。 ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りの共催を行う。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

4 いのちを育む恵み豊かな農地の保全

主要施策	(1) 農地の保全
想定される主な取組	・農業の多面的機能の維持・発展のための地域活動及び営農活動の支援 ・環境に配慮した農業の推進（再掲） ・持続可能な産業として成り立たせるための農業所得向上支援（再掲）
令和5年度 実施計画	・多面的機能支払交付金事業の推進 ・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大 ・規模拡大による効率化や収益性の高い作物への転換支援など、農業を職業として選択し得る環境の整備
令和5年度 実施内容・実施結果	・多面的機能支払交付金事業の推進 【組織数】6組織 【取組面積】12464.2 ha 【事業費】330,933千円 ・【有機栽培米】38.2ha 【特別栽培米】351.8ha ・【新規就農者】2人
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・多面的機能支払交付金により、農地、水路、農道などの管理や長寿命化に向けた共同活動を推進した。 ・環境に配慮した有機栽培米（参考 R4：33.8ha）・県認証特別栽培農産物（参考 R4：333.3ha）の取組面積の拡大を図ることができた。 ・関係機関が一体となって就農相談を受けた結果、国の資金助成を活用するなどして2人の新規就農者を確保できた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・多面的機能支払交付金事業を推進する。 ・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図る。 ・関係機関一体となって就農相談を受け、新規就農者確保に努める。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

4 いのちを育む恵み豊かな農地の保全

主要施策	(2) 地域農業の振興
想定される主な取組	・三条産農産物のブランド化及び地元優良農産物のPR ・地元有機農産物、特別栽培農産物の給食等への利用促進
令和5年度 実施計画	・「ボナペティ・シール」を農産物に貼り付け、流通させることにより三条産農産物などをPR ・SNSを活用し、地産地消推進店、農家及び三条産農産物などの情報発信を実施 ・旬の地元食材を食育メールや食育講話等で紹介し、地産地消を推進 ・保育施設の給食などに有機栽培米を供給 ・学校給食に有機栽培米、県認証特別栽培米を使用
令和5年度 実施内容・実施結果	・シールの配布を実施 【配布枚数】394,000枚 ・SNSなどで地産地消推進店や三条産農産物などの情報発信を実施した。 ・食育メールで旬の地元食材を毎月（計12回/年）紹介した。 ・学校給食等で三条産の県認証特別栽培米、有機栽培米を使用した米飯を提供した。 【県認証特別栽培米】88,925kg 【有機栽培米】24,754kg
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・シールの配布により、三条産農産物等の知名度が向上し、TVなどのメディアにも多く取り上げられた。 ・旬の地元食材について周知することができたが、食材の紹介だけでなくその食材のレシピや調理ポイントなどの活用方法も紹介できるとよい。 ・学校給食等で提供する米飯は、全量三条産米を使用しており、地元のお米を最大限活用することができた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・地産地消推進店や三条農産物等の情報発信等に努めていく。 ・旬の地元食材とその活用方法（レシピなど）を、毎月食育メールで紹介し地産地消の推進を図る。 ・学校給食等で三条産の県認証特別栽培米、有機栽培米を使用した米飯を提供する。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

5 ふるさとの良好な自然環境の保全

主要施策	(1) 計画的な景観の確保
想定される主な取組	・ 景観計画の策定検討
令和5年度 実施計画	・ 取組事項なし
令和5年度 実施内容・実施結果	
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ 該当なし
主要施策	(2) 自然景観の保全
想定される主な取組	・ 自然景観に配慮した工法の事業者への指導
令和5年度 実施計画	・ 自然公園内工作物新築協議書等の届出に対し、適正な計画であることを審査し、確認を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・ 自然公園内工作物新築協議書等の届出に対し、審査を行った。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・ 普通地域内工作物新築行為届出書、特別地域内工作物新築行為届出書の計5件（副申含む）の内容が適正な計画であると確認した。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ 自然公園内工作物新築協議書等の届出があった場合、適正な計画であることを審査し、確認する。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

5 ふるさとの良好な自然環境の保全

主要施策	(3) 自然公園の保全・活用
想定される主な取組	・自然保護意識の高揚・啓発 ・観光施設等の維持管理
令和5年度 実施計画	・吉ヶ平自然体感の郷の維持管理を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・吉ヶ平自然体感の郷を拠点とする自然を体感する場を提供できた。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・施設利用者からの声やGoogleの口コミにおいて、概ね良好な評価をいただいた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・吉ヶ平自然体感の郷の維持管理を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

1 快適な大気環境の確保

主要施策	(1) 大気汚染が発生した場合の周知・連絡体制の整備
想定される主な取組	・光化学スモッグ、PM2.5の発生及び発生が見込まれる場合の速やかな防災無線等による周知
令和5年度 実施計画	・光化学スモッグ緊急時対応マニュアルに基づく対応
令和5年度 実施内容・実施結果	・光化学スモッグ緊急時の情報伝達訓練を実施した。（R5.4.27実施）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・マニュアルに基づき、訓練に迅速に対応できた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・光化学スモッグ緊急時対応マニュアルに基づき迅速に対応する。
主要施策	(2) 大気汚染対策の推進
想定される主な取組	・野焼きの禁止の周知 ・構造基準に適合した焼却炉の適正使用及び事業に伴うごみの適正な処理方法についての分かりやすい周知・指導
令和5年度 実施計画	・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施 ・広報活動、巡回指導を実施 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進 ・苦情処理時におけるパンフレット、口頭による周知・指導の実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・野焼き苦情を受け付けた際に、野焼き行為者へチラシを配布した。また、9、10月には、広報車による広域への広報を実施した。 【野焼き苦情対応件数】24件 ・もみ殻資源の利活用が図られるよう、チラシを配布するなどの関係機関と連携した取組を実施した。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・稲わらやもみ殻の野焼き以外の処分・利用方法の周知が図られた。 ・関係機関と連携し、広報活動、巡回指導を行うことにより、資源の利活用の推進が図られた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施する。 ・苦情処理及びパトロールの実施における野焼き禁止の周知をする。 ・広報活動、巡回指導を実施する。 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進する。 ・苦情処理時におけるパンフレット、口頭による周知・指導を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

1 快適な大気環境の確保

主要施策	(3)悪臭防止対策の推進
想定される主な取組	- 生活雑排水対策及び悪臭防止に関する対策・取組の普及啓発 - 地域におけるごみステーション、街路・側溝などの清掃活動の促進
令和5年度 実施計画	- 苦情発生時に排水対策、悪臭防止に対する指導を実施 - 自治会における全市一斉清掃や側溝清掃の実施やまち美化ボランティアによる美化活動の実施
令和5年度 実施内容・実施結果	- 悪臭の発生元を特定し、悪臭の発生状態について改善するよう指導した。 【悪臭苦情対応件数】8件 - 地域におけるボランティア活動等で収集された廃棄物の回収を委託及び直営で実施した。 - 地域で泥上げを実施した際に回収運搬を行うことにより、側溝などの清掃活動を支援した。 【実施団体】延べ133団体
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	- 悪臭発生事業所等に悪臭発生の抑制措置をとるよう指導し、悪臭問題が解消された。 - 自治会における全市一斉清掃や側溝清掃の実施、まち美化ボランティアによる美化活動等で収集された廃棄物について地域等の要望に沿った回収が行われた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	- 苦情発生時に排水対策、悪臭防止に対する指導を行う。 - 自治会における全市一斉清掃や側溝清掃の実施、まち美化ボランティアによる美化活動等で収集された廃棄物の回収により、清掃活動を支援する。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

2 清らかな水の保全及び汚染の防止

主要施策	(1) 水環境の監視体制の整備
想定される主な取組	・市内主要河川の水質調査の実施及び結果の公表 ・工場、事業所に対する排水基準の順守・指導
令和5年度 実施計画	・河川の水質検査の実施 ・協定工場への立入り検査及び工業団地等の排出水の検査
令和5年度 実施内容・実施結果	・三条地区主要河川（12河川、14地点）、栄地区主要河川（5河川、8地点）、下田地区主要河川（8河川、11地点）の水質検査を実施した。 【環境基準超過】 （三条地区） SS浮遊物質：9件 溶存酸素：1件 （栄地区） SS浮遊物質：1件 （下田地区） 大腸菌数：1件 ・協定工場7社及び工業団地1箇所の立入検査及び排水検査を実施した。（水質汚濁防止法水質基準超過なし）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・SS浮遊物質量については、上流で降雨等による土砂の流入により混濁が発生したため、増加したものと推定される。 ・溶存酸素の超過については、猛暑による影響と推定される。 ・協定工場及び工業団地の排水が水質汚濁防止法水質基準内であることを確認できた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・河川の水質検査を実施する。 ・協定工場への立入り検査及び工業団地等の排出水の検査を実施する。

主要施策	(2) 水質浄化対策の推進
想定される主な取組	・河川、池沼等水辺の整備時における自然植生の活用についての関係機関への働きかけ
令和5年度 実施計画	・取組事項なし
令和5年度 実施内容・実施結果	
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・現状では予定なし

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

2 清らかな水の保全及び汚染の防止

主要施策	(3) 公共下水道・農業集落排水事業の推進
想定される主な取組	- 公共下水道の認可区域内、農業集落排水地域内の整備促進 - 供用開始区域内の加入促進
令和5年度 実施計画	- 公共ますの設置 【公共下水道供用開始区域】15か所 - 排水設備等資金融資制度、利子補給制度等の周知
令和5年度 実施内容・実施結果	- 下田処理区 駒込地内マンホールポンプ設置工事 N=1箇所（R4年度繰越） - 公共下水道供用開始区域 【公共ます設置数】8か所 【接続率】公共下水道事業：67.7％ 農業集落排水事業：78.1％ - 生活保護世帯又は非課税世帯対象の下水道接続工事費助成制度の利用 【利用件数】1件
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	- 公共下水道供用開始区域における公共ますの設置について、概ね計画どおりに整備できている。 - H30年度の下水道接続工事費助成制度の制定後、初めての利用があった。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	- 公共ますを設置する。【公共下水道供用開始区域】15箇所 - 排水設備等設置資金融資制度、利子補給制度等の周知を行う。 - 郵送等による普及活動を推進する。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

2 清らかな水の保全及び汚染の防止

主要施策	(4) 浄化槽の設置促進
想定される主な取組	・下水道区域外での合併処理浄化槽の普及促進
令和5年度 実施計画	・新築・改築時等の相談を受けるときなどに適正な形態で合併浄化槽の導入がはかられるよう必要な助言指導を実施 ・くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置する際に補助金を交付
令和5年度 実施内容・実施結果	【新設届】259件 【廃止届】14件 【浄化槽設置基数】合併：9,173基 単独：16,450基 合計：25,623基 【合併処理浄化槽設置補助金 交付件数】19件 15,050千円 （内訳）くみ取り便槽からの転換：6件 単独処理浄化槽からの転換：13件
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置を進めることができた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・新築、改築時等の相談を受けるときなどに適正な形態で合併浄化槽の導入がはかられるよう必要な助言指導を行う。 ・くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置する際に補助金を交付する。

3 騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全

主要施策	(1) 音環境の監視体制の整備
想定される主な取組	・道路周辺等の環境測定の実施及び結果の公表 ・関係機関と連携した、工場、事業所に対する立入検査及び改善指導
令和5年度 実施計画	・環境騒音、振動調査の実施及び県へ報告
令和5年度 実施内容・実施結果	・高速道路沿道地域7地点、一般地域9地点、道路に面する地域8地点の騒音測定を実施した。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・一般地域9地点のうち、2地点で夜間の騒音が環境基準値を超過があった。 ・道路に面する8地点のうち、昼間で1地点、夜間で1地点、環境基準値を超過があった。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・環境騒音、振動調査の実施及び県への報告を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

3 騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全

主要施策	(2) 自動車・自動二輪車の騒音・振動対策の推進
想定される主な取組	・ 国道、県道の整備・補修時における低騒音舗装の整備の関係機関への働きかけ
令和5年度 実施計画	・ 取組事項なし
令和5年度 実施内容・実施結果	
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ 現状では予定なし

主要施策	(3) 事業活動に伴う騒音・振動対策の推進
想定される主な取組	・ ムクドリ等の鳴き声による騒音の防止対策の実施 ・ 建設工事における低騒音・低振動型機械の使用についての啓発・指導 ・ 深夜営業やカラオケ、エアコンなどから発生する騒音に対する指導
令和5年度 実施計画	・ ムクドリ等の鳴き声による騒音事案に対する対応策の検討 ・ 特定建設作業の届出時及び苦情発生時における啓発、指導 ・ 建設工事に関する設計図書において「騒音、振動対策」について明示し指導 ・ 苦情発生時に騒音対策について指導
令和5年度 実施内容・実施結果	・ ムクドリを撃退するCD音源を流し、ロケット花火で瞬発的に大きな音を発生させ、ムクドリを撃退した。 【ムクドリ追い払い】2回 ・ 特定建設作業の届出時に啓発、指導を行った。また、騒音及び振動苦情は発生しなかった。 ・ 建設工事に関する設計図書において、「騒音、振動対策」について明記させ指導した。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・ ムクドリを撃退するCD音源とロケット花火の2つの方法でムクドリを撃退し、騒音問題が解決した。 ・ 建設工事における設計図書の段階で「騒音・振動対策」について明記させ、周辺環境への影響を最小限に抑え、住環境の質を保つよう務めた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ ムクドリ等の鳴き声による騒音事案が発生した場合、対応策を検討する。 ・ 特定建設作業の届出があった時や、苦情があった際に啓発、指導を行う。 ・ 建設工事に関する設計図書において「騒音、振動対策」について明示し指導する。 ・ 苦情処理の際の騒音対策についての指導を行う。

4 土壌・地盤環境の保全

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

主要施策	(1) 監視体制の整備
想定される主な取組	・関係機関と連携した、土壌汚染に関する情報収集及び速やかな対応 ・地下水、地盤沈下等の監視体制の整備・充実
令和5年度 実施計画	・情報収集及び速やかな対応
令和5年度 実施内容・実施結果	・該当する事例なし
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・情報収集及び速やかな対応を行う。

主要施策	(2) 地下水の保全
想定される主な取組	・地下水の還元のため透水性舗装や雨水浸透ますの設置についての検討 ・節水のための消雪パイプの適正な管理及び地盤沈下状況を確認した中での、消雪パイプの計画的設置
令和5年度 実施計画	・市内4か所で観測を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・市内4か所（下須頃・興野・四日町・金子新田）において、1年を通して月1回の地下水位と地盤収縮量を観測し、現状の把握を行った。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・地下水位の変動傾向については、各観測地点において類似しており、過年度の観測結果と概ね同じ結果であった。 ・地盤収縮量については、金子新田以外の箇所では経年的に継続した沈下がみられている。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・継続して4か所の地下水位と地盤収縮量の観測を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

5 有害化学物質による環境汚染の防止

主要施策	(1) 化学物質の適正使用・適正管理の推進
想定される主な取組	・建材の処理（アスベスト対策等）についての指導 ・アスベスト処理に関する情報共有
令和5年度 実施計画	・リサイクル法の届出時に適切に処理されているか確認 ・リーフレットの配布
令和5年度 実施内容・実施結果	・リサイクル法の解体の届出（184件）において適正な使用・処理を確認した。 ・建設リサイクル法のパトロール時に厚生労働省リーフレット「事前調査は、「建築物石綿含有建材調査者」が行う必要があります！」を解体業者に配布した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・リサイクル法の解体の届出の確認し、必要に応じアスベストの調査方法の聞き取り等を行うことによって建材の適切な処理（アスベスト対策等）が確認できた。 ・現場にいる施工業者に直接リーフレットを手渡すことにより、効果的な情報提供が図られた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・リサイクル法の届出時に適切に処理されているか確認を行う。 ・リーフレットを配布する。

主要施策	(2) 有害化学物質対策の推進
想定される主な取組	・野焼き禁止の周知（再掲）
令和5年度 実施計画	・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施 ・広報活動、巡回指導を実施 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進
令和5年度 実施内容・実施結果	・野焼き苦情を受け付けた際に、野焼き行為者へチラシを配布した。また、9、10月には、広報車による広域への広報を実施した。 【野焼き苦情対応件数】24件 ・もみ殻資源の利活用が図られるよう、チラシを配布するなどの関係機関と連携した取組を実施した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・稲わらやもみ殻の野焼き以外の処分、利用方法の周知が図られた。 ・関係機関と連携し、広報活動、巡回指導を行うことにより、資源の利活用の推進が図られた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施する。 ・苦情処理及びパトロールの実施における野焼き禁止の周知をする。 ・広報活動、巡回指導を実施する。 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進する。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進

主要施策	(1) ごみ減量化の推進
想定される主な取組	・ごみの発生抑制・再利用・リサイクルに関する意識啓発 ・食品ロス削減に関する意識啓発 ・事業系ごみの減量化を図るための事業者への働きかけ及び仕組みづくり ・消費者講習会等の開催による資源の有効活用や環境に配慮した商品の購入等の意識啓発
令和5年度 実施計画	・広報活動の実施 ・市民に対し、ごみの分別・縮減についてごみカレンダー及びごみの分け方出し方や各種メディアを用いた意識啓発を実施 ・フードロス講座の開催（2回） ・X（旧Twitter）の投稿（2回） ・商工会議所会報に食品ロス削減に関する折込チラシを同封 ・消費者意識の高揚と限りある資源を有効活用するため、家庭で眠っている贈答品を委託販売
令和5年度 実施内容・実施結果	・コミュニティFMやX（旧Twitter）において、ごみの減量や資源化について発信した。【コミュニティFM】11回 【X（旧Twitter）】10回 ・講座や広報活動などにおいて食品ロス削減に関する意識啓発を実施した。 【フードロス講座開催】2回 【コミュニティFM】1回 【X（旧Twitter）】3回 【市広報誌掲載】2回 【三条飲食店組合チラシ配布】1回 ・収集運搬の許可業者や事業系ごみの搬入者に対し、ごみの搬入時にごみの資源化等について直接指導を行った。 ・贈答品交換即売会の開催 【開催日】9/10 【会場】厚生福祉会館 【受付点数】1,458点 【売上点数】1,093点 【売上率】75.0%
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・ごみの減量や資源化について計画通り発信することができた。 ・フードロス講座では、参加者から説明が分かりやすく、勉強になるといった高評価をいただいた。 ・ごみの搬入時に直接指導を行うことで、古紙の資源化や緑のリサイクルセンターへの剪定枝搬入などに寄与した。 ・贈答品交換即売会の開催により、本来はごみとして廃棄される物を必要な方に販売することで資源の有効活用が図られた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・広報活動を実施する。 ・ごみ出しのルールなどについて、従来よりも分かりやすい広報活動を検討する。 ・食品ロス削減に関する意識啓発を継続的に実施する。 ・贈答品交換即売会についてはR6年3月31日で主催団体が解散したことにより、R6年度以降は実施なし。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進

主要施策	(2) リユース・リサイクルによる循環利用の推進
想定される主な取組	・集団資源回収、地域リサイクル活動などのリサイクル活動の支援 ・かんきょう庵における、粗大ごみとして排出された家具等のリユース促進 ・小型家電等回収によるリサイクル及び資源化の促進
令和5年度 実施計画	・自治会、学校における集団資源回収実績調査の実施 ・リサイクル品展示を開催（5月、7月、9月、12月、3月の計5回） ・民間を含む10か所での小型家電拠点回収の実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・自治会や学校における集団資源回収実績調査を実施した。【回収実績（ガラスびん、空缶、古紙）】210,254kg ・リサイクル品展示を開催した。（5月、7月、11月、3月の計4回）【展示数】160品 【来場者数】1,169人 ・【小型家電リサイクル回収実績（拠点回収）】2,525kg
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・集団資源回収等において、ごみの減量と資源化に対する意識啓発につながった。 ・リサイクル品展示はリユース、リサイクル運動の一つとしてごみの減量化や資源の有効利用に役立つが、展示品として出品できる品物の入荷が一定ではないため、定期開催が困難である。 ・拠点回収を行うことにより、小型家電の資源化と清掃センターの火災抑制に寄与した。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・自治会、学校における集団資源回収実績調査を実施する。 ・リサイクル品展示抽選会を開催する。（5月、7月、9月、12月、3月開催 計5回開催予定） ・民間を含む10か所で小型家電拠点回収を実施する。

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

1 緑あふれるまち

主要施策	(1) 公共空間の緑化の推進
想定される主な取組	・街路樹等の植栽配置の適正化（再掲） ・公園等のイベント開催による市民意識の醸成
令和5年度 実施計画	・国道289号の植栽樹勢の回復 ・やまなみロードにおける植栽の実施 ・中浦ヒメサユリ森林公園におけるヒメサユリ植栽などの実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・R4年度にやまなみロードに植栽した15本の街路樹の維持管理を実施した。 ・国道289号においてハナミズキの植樹、移植、樹勢回復の土壌改良を実施した。 【ハナミズキ】植樹：4本 移植：36本 【土壌改良】315樹 ・中浦ヒメサユリ森林公園においてヒメサユリの植栽を実施した。 【株数】144株
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・植樹や植栽を行うことで、花や緑を増加させ、緑化の推進に寄与した。また、国道289号におけるハナミズキについては土壌改良を行うことで、花芽の数を増やし、数年後には花が数多く咲くことが期待される。 ・整備した街路樹の維持管理を行うことで都市環境の改善に寄与し、景観形成を向上させた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・やまなみロードで植栽を実施する。 ・国道289号では宿根草植栽を行い、景観形成の更なる向上を目指す。

主要施策	(2) 市街地の緑化の推進
想定される主な取組	・花木の設置・緑化活動に対する費用助成
令和5年度 実施計画	・「花のあるまちづくり事業補助金」を申請団体に交付
令和5年度 実施内容・実施結果	・11団体に補助金を交付した。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・緑のある街並みと景観がつくられた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・緑化の促進とうるおいのある景観づくりの推進のため、緑化助成事業を行う。

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成

主要施策	(1) 不法投棄・ポイ捨て対策の推進
想定される主な取組	・三条市ポイ捨て等防止条例の積極的な周知啓発 ・市民と行政が連携した不法投棄監視体制の拡充・強化 ・看板等の設置及び自治会等と連携したポイ捨て・不法投棄防止策の実施
令和5年度 実施計画	・FM放送やチラシの配布による周知啓発の実施 ・現状の取組を維持しつつ、新たな監視体制、防止対策などについての可能性を検討 ・希望する自治会に対して、看板やチラシの配布を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・ポイ捨てや不法投棄があった自治会等の要請を受け、看板やチラシを作成し配布した。 ・要請に応じて投棄物の回収を実施した。 【不法投棄 回収実績】45件、2.14t
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・不法投棄等の減少には至らなかった。 ・新たな監視体制等の検討には至らなかった。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・自治会等の要望に応じて、看板やチラシの作成及び配布を行う。 ・不法投棄について、これまでの取組に加え、不法投棄監視体制など、新たな取組の構築や可能性を引き続き検討する。

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成

主要施策	(2) 環境美化活動の推進
想定される主な取組	・まち美化ボランティア制度の普及促進及び市民との協働によるまち美化推進事業の推進 ・全市一斉クリーンデー及びスポーツごみ拾い大会の実施
令和5年度 実施計画	・まち美化ボランティア制度についてFM放送やホームページでの広報を実施 ・各自治会及び地区単位でクリーンデーを実施 ・スポーツごみ拾い大会の開催
令和5年度 実施内容・実施結果	・まち美化ボランティア 【団体数】54 【個人】4 【登録者総数】2,179人 ・全市一斉クリーンデー 【三条地区】8/6実施 : 66自治会 別日実施: 27自治会 (可燃: 1,370kg 不燃: 120kg) 【栄地区】8/19実施 : 39自治会 別日実施: 3自治会 (可燃: 250kg 不燃: 220kg) 【下田地区】7/29～8/6実施: 55自治会 別日実施: 3自治会 (可燃: 260kg 不燃: 140kg) ・スポーツごみ拾い大会 【開催場所】栄庁舎周辺 【参加チーム数】48チーム 【参加者数】155人 【協賛企業数】11社 【ごみ集積総量】156.94kg
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・まち美化ボランティアの登録数は、R4年度より3団体減少した。 ・スポーツごみ拾い大会では、R4年度の7社よりも多くの企業から協賛いただいた。これにより、イベントの参加者だけでなく地域の企業からもイベントについて認知いただき、より環境意識を持っていただく機会となったと考えている。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・まち美化ボランティア制度やスポごみ拾い大会についてFM放送やホームページでの広報を実施し、周知を図る。 ・各自治会へと協力し、全市一斉クリーンデーを実施する。

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成

主要施策	(3) 総合的な空き家対策の推進
想定される主な取組	・発生抑制に係る啓発、適正管理の促進（再掲） ・空き家バンク制度の運用（再掲） ・古民家等の価値ある建物改修支援（再掲）
令和5年度 実施計画	・外部人材活用による取組の推進 ・市内自治会の協力による空き家物件の掘り起こしの取組 ・移住希望者を中心とした制度周知及び空き家を必要としている主体へのアプローチ方法の検討 ・中心市街地の指定エリア内にある空き家等を改修し、新規出店する人を対象とした「空き家改修事業等補助金」の交付
令和5年度 実施内容・実施結果	・R4年度に着任した特命空き家仕事人及び空き家相談員を中心に、空き家相談がしやすい窓口の整備、空き家の流通、除却等を促進した。特に、各自治会協力の下、現地のローラー調査（空き家自治会ローラー作戦）を実施して空き家の情報を収集し、市内全域の空き家状況の把握を行った。その結果、市内約9割の自治会における調査で約1,500件の空き家を確認した。 ・【空き家相談件数】624件 ・【空き家相談セミナー・無料相談会】開催数：5回 参加者数：延べ192人 ・空き家の所有者等に、物件の利活用及び除却を含む市への相談を案内した結果、空き家バンク年間登録件数をR4年度実績である81件から増加させることができた。 【年間登録件数】R5：101件 ・75件の空き家に対し、指導、助言等行ったところ、10件の改善が図られた。 ・物件の利活用については、市の空き家・空き地バンクを全国版空き家バンクに連携することにより閲覧者数が増加したほか、広報等による事業の周知、移住相談者の住居として空き家・空き地バンク登録物件の案内を進め、多くの利活用につなげることができた。 【成約数】R5：39件 ・空き家改修事業等補助金を交付した。 【交付により出店した件数】3店舗（2件は個人事業主の出店、うち1件は10年以上空いている一ノ木戸商店街の空き店舗を、所有者が自費で一部改修し、より出店者が使いやすい空き家の状態を作った上で古着店が新規出店したもの）
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・空き家率上昇抑制の取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を空き家の流通等件数として集計し、116件（空き家バンク登録101件、空き家改修事業等補助金（新規出店事業）3件、除却件数10件、移住促進住宅2件）となり、想定（R5年度：62件）を上回る大きな成果を上げたと評価できる。 ・空き家・空き地バンクの認知向上を図り、空き家物件の掘り起こしに取り組んだほか移住促進事業と連携して物件の利活用を促進してきた結果、前年度以上の実績を得られた。 ・空き家改修事業等補助金の交付件数としては例年並みであったが、古くからの商店街や歴史的な小路沿いなどにおいて、建物や景観が損なわれない状態で新規出店された。また、空き店舗の所有者が自主工事を行うことで出店者の新規出店を後押ししたことや一ノ木戸商店街の古着屋において店舗同士でタイアップ古着企画を自発的に始めるなど、商店街が活性化し、まちなかへのさらなる新規出店増加を期待できる状況になりつつある。

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	• 空き家自治会ローラー作戦の未実施地区での調査を継続するとともに、地域が主体となって空き家情報の管理に取り組むモデル自治会を募集し、モデル事業となる取組を進める。 • 空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を行う。 • 自治会の空き家物件掘り起こしについては、調査未実施の自治会も残っているため、R6年度も調査を継続する。 • 空き家、空き地バンクは一部業務を外部委託して民間の知見やノウハウを活用することで、物件の登録件数や成約件数の更なる増加を図る。 • 引き続き、エリア内の空き店舗等価値ある建築物に新規出店を誘致するために、中心市街地のPRを続け、出店希望者を呼び込んでいく。また、空き家活用を進める団体等と連携し、居住用の空き家所有者と、リノベーションによって店舗や事務所、交流施設等にしたい人とのマッチングを図り、建築物を今ある用途に限らず次の世代へと残していく取組を行う。
--	---

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

3 自然と暮らしの調和のとれたまち並みの保全・形成

主要施策	(1) 景観に配慮したまちづくりの推進
想定される主な取組	・歴史、文化等の地域資源を活用した魅力づくり
令和5年度 実施計画	・取組事項なし
令和5年度 実施結果	
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	
令和6年度 実施計画 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	・現状では予定なし
主要施策	(2) 快適で魅力あるまち並みの形成
想定される主な取組	・ユニバーサルデザインの視点を入れた施設整備
令和5年度 実施計画	・市の施設の新設・大規模増改築に当たって、様々な特性を持つ利用者や学識経験者の意見を伺い、設計や運営に反映 ・実施設計を行う際、ユニバーサルデザインを取り入れた設計を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・実施設計において、ユニバーサルデザインの視点を入れた設計を行った。
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	・誰もが使いやすい施設となるよう実施設計が行われ、設計通りに工事が完了した。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	・対象施設がある場合、基本設計から実施設計の間に懇話会を開催し、懇話会で出た意見をなるべく実施設計に反映できるようにする。 ・実施設計を行う際、ユニバーサルデザインを取り入れた設計を行う。

従来からの継続した取組

④ 地球環境への貢献

1 資源・エネルギーの有効活用

主要施策	(1) バイオマス資源の利活用の推進
想定される主な取組	・間伐材、林地残材及びせん定枝の活用 ・廃食用油の活用 ・バイオマス資源を活用した堆肥化の推進 ・木質バイオマスの発電所運営支援（再掲）
令和5年度 実施計画	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用 ・緑のリサイクルセンターでせん定枝を回収し、木質バイオマス発電所の燃料や薪として活用 ・拠点回収などで回収した廃食用油の活用 ・市内小中学校から回収した給食残さの堆肥化及び学校給食食材生産農家での利用 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、必要な支援を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】2,082.4 t/年 【保内園芸事業者搬入量】935.9t 【緑のリサイクルセンター搬入量】597.7t 【第6期（R4.9～R5.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,194t 県内産丸太材：5,295t 市内産チップ・せん定枝：2,851t 県内産チップ：14,427t 県外産チップ等：47,843t 合計：73,610t ・拠点回収等において廃食用油を18,660kg回収し、リサイクル化を図った。 ・市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家に203kg搬入した。 ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市（環境課、農林課）で構成する木質バイオマス発電関係者において定期ミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った。 【開催回数】1回
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・FM、X（旧Twitter）にて廃食用油の回収ボックスについて周知したことにより、R4年度の17,307.7kgと比較し回収量の増加に繋がったと考えられる。 ・学校給食食材の生産農家に製造した堆肥を使用していただくことにより、資源循環の形成を図った。 ・木質バイオマス発電関係者において発電所の稼働状況等について情報を共有することができた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・緑のリサイクルセンターでせん定枝を回収し、木質バイオマス発電所の燃料や薪として活用する。 ・市民へ廃食用油の拠点回収について周知し、飼料などの原料として使用することで引き続きリサイクル化を図る。 ・市内小中学校の給食残さを年2回程度回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用する。 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、引き続き、必要な支援を行う。

従来からの継続した取組

④ 地球環境への貢献

1 資源・エネルギーの有効活用

主要施策	(2) 再生可能エネルギーの活用
想定される主な取組	・ 公共施設の再生可能エネルギーの利用の拡大（再掲） ・ 企業向け説明会の開催及び情報提供（再掲）
令和5年度 実施計画	・ 公共施設における再生可能エネルギー導入の推進 ・ 三条商工会議所主催（三条市共催）による企業向けの脱炭素に関する説明会を開催 ・ 企業向けの脱炭素施策等についての情報提供
令和5年度 実施内容・実施結果	・ 導入候補施設の電気使用状況を把握し、現状の電気料金と三条保内発電所で発電した電力を導入した場合の電気料金を比較するため、電気事業者（株式会社UPDATER）に電気料金の算出及び現状との比較資料の作成を依頼した。 ・ 三条商工会議所主催（三条市共催）による企業向けの脱炭素に関する説明会を開催した。 【開催日】8/30、9/6 【参加企業数】18社（目標：120社） ・ セミナー開催について、SNSや三条商工会議所から市内事業所を中心とした関係各所に対し、チラシやFAXを用いた周知を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・ 電気事業者に電気料金の算定及び現状との比較資料の作成を依頼をしたが、年度内に回答を得られなかったため、再生可能エネルギーの導入に至るまでの精査ができなかった。 ・ 企業向け説明会について、セミナー内容に対する企業の関心度の低さや事前の周知不足が要因となり、参加企業数が目標値を大きく下回った。 ・ セミナー開催だけでは企業の行動変容まで至ることが難しいと感じ、脱炭素経営に取り組まないことによる経営のデメリットを理解していただくことで具体的なアクションを起こしていただく方向で事業展開を検討したい。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 電気事業者からの電気料金の算定等に関する回答を受け、再生可能エネルギーの導入に向けた比較資料などの精査を行う。 ・ 公共施設の電気使用状況等を把握し、新たに導入候補となりうる施設の選定を進める。 ・ 企業に脱炭素に興味を持ってもらい、企業における取組を強化するため、中小企業版SBT認証取得に係る補助制度を新たに創設し、同制度の活用を促していく。 【三条市脱炭素経営促進事業】 企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定支援 【中小企業向けSBT認証取得促進補助金】 中小企業向けSBT認証の取得に向けた申請業務を外部機関等に委託した際に発生する経費を対象とした補助金の交付

従来からの継続した取組

④ 地球環境への貢献

2 地域から地球環境の保全への貢献

主要施策	(1) 地球温暖化防止に向けた市の率直的な取組
想定される主な取組	・地球温暖化防止実行計画に基づく取組
令和5年度 実施計画	・「人と地球にやさしい三条市の率先行動計画」を見直し、「三条市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」を改定 ・「三条市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を基に取組を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	・「三条市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」の改定作業を行った。 ・節電対策としての「ひと涼み処オアシス」の開設（12施設）、ペレットボイラーの活用に継続的に取り組んだ。 ・三条保内発電所で発電された電力を一部公共施設で利用することにより、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに電力の地産地消を図った。 （合計使用量：278,983kwh）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・市が率先して再生可能エネルギーを活用することにより、市民への意識醸成に繋がった。 ・三条保内発電所で発電された電力を使用することで電力の地産地消に繋がった。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・「三条市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」、「三条市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を基に取組を行う。
主要施策	(2) 家庭における地球温暖化対策の普及促進
想定される主な取組	・家庭における地球温暖化対策の普及啓発
令和5年度 実施計画	・講座やイベントを開催し、家庭での地球温暖化対策の普及につなげる。
令和5年度 実施内容・実施結果	・実践しやすい温暖化防止の取組を学ぶ講座やかんきょう庵のイベント開催などで省エネにつながる取組を紹介した。 ・講座やイベント時に温室効果ガス排出量削減に寄与する日常生活における賢い選択について啓発するCOOL CHOICEの取組を周知した。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・参加者のアンケート結果から概ね良い評価をいただいた。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・講座、イベント等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。

従来からの継続した取組

④ 地球環境への貢献

2 地域から地球環境の保全への貢献

主要施策	(3) 公共交通の利用促進による環境負荷の軽減
想定される主な取組	・循環バス及びデマンド交通の利便性、効率性の向上による更なる利用促進
令和5年度 実施計画	・免許証返納者に対するおでかけバスの無料配布
令和5年度 実施内容・実施結果	・AIオンデマンドやおでかけバスについての説明会を実施した。 【開催数】45回 【参加者数】約600人 ・【おでかけバス】発行枚数：360枚（うち、運転免許証返納者に対する無料交付 73枚） 利用実績：5,352枚 協賛店舗：55店
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・おでかけバスの配布数は、昨年度から20枚増加しており、免許証返納者の増加やデマンド交通への関心が集まっていることが推測される。また、R5年10月から市街地エリア内にてAIオンデマンド交通が運行を開始し、おでかけバス利用条件を変更したことも要因として挙げられる。
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・免許証返納者に対するおでかけバスの無料配布を行う。

主要施策	(4) 徒歩・自転車利用の促進
想定される主な取組	・市民、事業者、民間団体などの協力を得た全市一斉ノーマイカーデーの実施
令和5年度 実施計画	・協力事業者に引き続きノーマイカーを促す。
令和5年度 実施内容・実施結果	【参加事業所総数】25 【削減CO₂ 総量】 1,533.2kg-CO₂
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・R4年度から活動が横ばいとなっている。（参考）R4実績 参加事業所総数：24 削減CO ₂ 総量：1,663.8kg-CO ₂
令和6年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・活動活発化に向けて一層の周知を図る。

従来からの継続した取組

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

1 地域の環境を育む人材育成

主要施策	(1) 環境教育・環境学習の推進体制整備
想定される主な取組	・三条市生涯学習人材バンク等を活用した人材整備 ・エコクラス認定制度の継続（再掲） ・体験型環境教育の充実（再掲）
令和5年度 実施計画	・エコクラス講師のPR、イベント開催時に新たな講師を活用 ・人材バンクの登録情報の随時更新、SNSを使った登録者情報の紹介 ・エコクラスの実施期間の短縮及び出前環境教室の拡充 ・環境教育研修会時のPR及び校長会等を利用した環境施策の周知 ・出前環境教室の実施や県に登録している講師の紹介 ・イベント、講座の拡充
令和5年度 実施内容・実施結果	・エコクラスにて新たな講師が1人増加した。 ・人材バンクにおいて連絡があった方の登録情報や新規の掲載希望者の登録を行った。 【人材バンク 登録件数】自然科学分野：16件（全体 390件） 【エコクラス認定】28件 ※ 取組校：11校 認定児童、生徒数：572人 【出前環境教室】15回 ・出前環境教室メニューの見直しを行った。 【出前環境教室 メニュー数】R5年度 20講座 ・環境教育研修会にてエコクラスの紹介や市の環境政策について説明した。 【日程】5/25 【会場】かんきょう庵、清掃センター 【参加数】三条市立学校 5校 ・環境教育研修にてエコクラスの申し込みがなくても中学生の出前環境教室が利用できることをPRした。 ・県に登録している新規講師に出前環境教室やかんきょう庵イベント時の講師を依頼した。 ・環境問題を考えるきっかけとして、小学生1学年から4学年までの親子を対象とした三条エコキッズ探検隊を開催した。 【三条エコキッズ探検隊】全3回（第1回はクマ出没等のため中止） 3組6人参加 ・かんきょう庵における体験型イベントの開催 【開催数】3テーマ6回 【参加者数】1,661人

従来からの継続した取組

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・新たな講師を発掘することができ、イベント開催時における工作の講師を依頼した。 ・数年前まで人材バンク登録情報の掲載継続の意向調査を全ての登録者を対象に実施していたが、現在は業務改善により一斉調査は行わず、連絡があるとその都度情報を削除している。しかし、死亡者や講師の意志がない方が掲載されている可能性がある。 ・環境教育研修会で市立小学校にエコクラスを活用した環境学習の取組事例を紹介するなど、周知回数を増やしたものの、カリキュラムの変更等により取組を見送った学校があった。 ・参加者が昨年度の9校と比較し少なかったものの、研修会に対する参加者の肯定的評価は100%であり、直接、環境課職員がPRすることにより制度の理解を進めることができた。 ・新規講師へ依頼したことにより、出前環境教室やかんきょう庵の講座等のメニュー拡充ができた。 ・エコキッズ探検隊は、クマの出没や天候により、予定どおり開催することができなかった。また、予備日が学校行事と重なり参加者が減った講座があった。 ・イベントについては参加者から好評いただくとともに、参加者のリサイクルなどに対する意識の向上を図ることができた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・新たな講師の指導内容が幅広いことから、今後もイベントに協力をお願いできるように働きかける。 ・R6年度末までに登録者全員に継続の意向調査を行い、最新の情報が公開ができるように取り組む。 ・出前環境教室のメニュー拡充について検討を行う。 ・研修に係る周知を従来の学校宛てメールに加えて、R6年度から導入された全国教職員研修プラットフォームも活用して周知を実施する。 ・校長会議等市立小中学校への周知時期や回数を見直すとともに、クラス単位に限らない申込みを呼びかける。 ・出前環境教室のメニュー拡充をPRする。 ・講座内容や開催場所を見直すとともに、学校行事を考慮した日程調整を行う。 ・イベント等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。

従来からの継続した取組

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

1 地域の環境を育む人材育成

主要施策	(2) かんきょう庵の充実
想定される主な取組	・楽しみながら環境を感じられる体験型講座の充実 ・居心地のよい空間づくり
令和5年度 実施計画	・生活様式と環境のつながりに対する気付きを促し、新たなライフスタイルを提案
令和5年度 実施内容・実施結果	【来館者数】9,666人 【主催講座】開催数：14講座 参加者数：173人 【イベント】開催数：3テーマ6回 参加者数：1,661人
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・参加者のアンケート結果から概ね良い評価をいただいた。 ・季節を感じられるイベントを企画し、過度に空調に頼らずに楽しい過ごし方を提案できた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・講座、イベント等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。 ・新たなイベントや講座を企画するとともに、効果的な情報発信を行う。

2 人と人とのつながり、各主体間のパートナーシップの形成

主要施策	(1) 地域コミュニティ活動の推進
想定される主な取組	・地域の環境活動等を支援するための助成
令和5年度 実施計画	・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境活動を「コミュニティ支援交付金」で支援
令和5年度 実施内容・実施結果	・コミュニティ支援交付金の申請のうち、自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境活動については3件あり、集会所周辺の環境整備や泥上げ作業などに活用いただいた。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・コミュニティ支援交付金により自治会などの地域コミュニティや市民団体による地域の環境活動の取組を促すことにつながり、自主的な活動を支援できた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境活動を「コミュニティ支援交付金」で支援し、取組を促す。

従来からの継続した取組

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

2 人と人とのつながり、各主体間のパートナーシップの形成

主要施策	(2) 市民活動への支援
想定される主な取組	・環境保全団体への活動支援 ・自治会などの地域組織や市民団体によるまち美化活動などへの支援
令和5年度 実施計画	・後援という立場で市広報誌などを通じた各種活動の周知及びPRの実施、活動に必要な物品等の貸与の実施 ・三条まち美化ボランティア実施要領に基づいた美化活動に必要な物品の支給 ・三条市ボランティア袋の取扱い等に関する要領に基づいた、市民の清掃活動に対するボランティア袋の交付 ・自治会などの地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組むまち美化活動を「コミュニティ支援交付金」で支援
令和5年度 実施内容・実施結果	・市広報誌に各種活動の記事を掲載し、市民への周知及びPRを行った。 「野遊び楽校 里山ナイトワーク」（7月1日号）、「新通川雑魚釣り大会」（9月1日号）、里研「野遊び楽校 ネイチャークラフト」（11月1日号）、「冬の里山雪上観察会 冬芽と動物の足跡探し」（1月1日号） ・まち美化ボランティア 【団体数】54 【個人】4 【登録者総数】2,179人 ・ボランティア袋配布枚数 14,308枚 ・コミュニティ支援交付金の申請のうち、自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組むまち美化活動については4件あり、地域の公園整備や花いっぱい運動などに活用いただいた。
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	・市広報誌に各種活動の記事を掲載することで、市民への周知及びPRを行うことができた。 ・まち美化ボランティアの登録数は、R4年度より3団体減少した。 ・コミュニティ支援交付金により自治会等の地域コミュニティや市民団体による地域のまち美化活動の取組を促すことにつながり、自主的な活動を支援できた。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	・後援という立場で広報さんじょう等を通じた各種活動の周知及びPRを行うとともに、活動に必要な物品等の貸与を行う。 ・広報活動でまち美化ボランティアの周知を図る。 ・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組むまち美化活動を「コミュニティ支援交付金」で支援し、取組を促す。

従来からの継続した取組

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

2 人と人とのつながり、各主体間のパートナーシップの形成

主要施策	(3) 事業者の環境保全活動への支援
想定される主な取組	・事業者団体等と連携した環境保全活動の支援
令和5年度 実施計画	・事業者からの協力を得て、スポーツごみ拾い大会を実施
令和5年度 実施内容・実施結果	【開催場所】 栄庁舎周辺 【参加チーム数】 48チーム 【参加者数】 155人 【協賛企業数】 11社 【ごみ集積総量】 156.94kg
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・スポーツごみ拾い大会では、R4年度の7社よりも多くの企業から協賛いただいた。これにより、イベントの参加者だけでなく地域の企業からもイベントについて認知いただき、より環境意識を持っていただく機会となったと考えている。
令和6年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・更なる認知度向上へ向けて情報発信を進める。